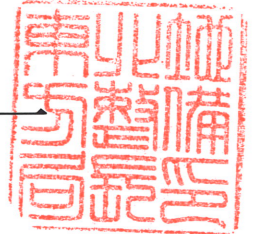


令和 3年 1月12日

オデッサ・テクノス (株)

杓子 仁美 殿

東北地方整備局長 梅野 修



一般 建設業の許可について(通知)

令和 2年 1 1月 9日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般-2) 第 28024 号
許可の有効期間	令和 3年 1月12日から 令和 8年 1月11日まで
建設業の種類	

土木工事業  
石工事業  
舗装工事業  
塗装工事業  
解体工事業

とび・土工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 12月 12日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)